

浦安市女性プラザニュース

## Urayasu Women's Plaza News

特集：<sup>ひと</sup>女と<sup>ひと</sup>男うらやすかがやきフォーラム

平成元年度から「うらやす女性フォーラム」として開催され、今年で14回目を迎えた「女と男うらやすかがやきフォーラム」が、去る2月8日、浦安市文化会館において開催されました。今回は、このフォーラムについて特集します。

今回のフォーラムのテーマは、「女性も男性も、ともにいきいきと生きるために、男女共同参画社会のめざすもの」。浦安ウーマンズカレッジ受講生による発表、樋口恵子さんによる講演が行われ、多くの市民の皆さんに参加していただきました。また会場の文化会館小ホールのホワイエでは、男女共同参画の視点で活動している団体の紹介やハーブティー・クッキーコーナーも設けられ、参加した皆さんに「男女共同参画社会づくり」を身近に考えてもらえる機会となりました。

ウーマンズカレッジから発信  
“これからの浦安”

ウーマンズカレッジ（浦安市企画政策課主催の男女共同参画社会について学ぶための市民向け講座）では、昨年10月から「結婚・親子・職業・地域」をテーマに13名の受講生が学習・研究してきました。各分野の講師による講義を聞き、テーマごとに分かれてグループ学習を行ないながら、自主的に調査・研究するなど、受講生自身が企画・判断・行動する力を養ってきました。フォーラムでは、各グループの研究結果を「これからの浦安、わたしたちの生き方」として発表、提案しました。

**家族グループ**

一人ひとりが自立した家族を目指して  
～みんなでジェンダーチェックをやってみよう～

**結婚グループ**

DVについて一緒に考えてみませんか？  
～DVの被害にあった女性が話し合える場を～

**職業グループ**

女性労働力M字カーブの改善  
～インターネットを活用して女性支援を～

**地域グループ**

地域活動に男女共同参画推進月間を！！  
～ピラミッド型組織から平等で自立した組織へ～

ウーマンズカレッジ及びフォーラムのコーディネーター  
結城美恵子さんのお話

女性だから、男性だから、という差別はあってはならないもの。しかし、現実には“ジェンダー”の問題が存在します。男は仕事、女は家事・育児・介護など、“こうあるべき”という意識への刷り込みの結果、今、女性も男性も様々な問題を抱えています。

ウーマンズカレッジでは、浦安で、人々が自分の意思でいきいきと活躍するにはどうすればよいかを考えてきました。大切なのは、理解するだけでなく、行動すること。多くの人が行動し、地域づくりに参加する、そういうまちになって欲しいと思います。

今回の4つの報告に共通するテーマは、“共に自立していきましょう”ということです。男性も女性も、学校でも、地域でも、職場でも。制度が変わることも必要ですが、人の意識があって両輪、皆さんの意識が変わることで、男女共同参画社会は実現します。

浦安市民意識調査では、“男は仕事、女は家庭”と思う割合が高かったのが、今年の調査で初めて逆転しました。世の中はもっと進んでいて、性別に拘る価値観も薄れてきていると感じます。これからは、市民一人ひとりが自分の意思で行動していける、そんな社会になって欲しい。そして、このフォーラムを通じて私たちが伝えようとしたことが、浦安の地域づくりにつながっていくことを願います。

## 樋口恵子さん講演

# …男性も女性も、ともにいきいき生きるために

21世紀の少子高齢化社会には、男女共同参画と一人ひとりの適材適所が重要です

日本では1999年に「男女共同参画社会基本法(\*1)」が成立しました。しかし、男女共同参画へ向かう世界的な潮流の中で、日本は著しく遅れをとっています。男女の間には依然、さまざまな格差があるのが現実です。本日はその現状についてお話し、これから迎える少子高齢化社会をどう生きていくか、皆さんと考えたいと思います。一人ひとりの人生が、今日のテーマです。

### 日本では出生率も女性の労働力率も低い

現在、日本の合計特殊出生率(\*2)は1.33で、イタリアやスペインと並び先進国の中でも最も低い水準にあります。これらの国に共通するのは、女性の労働力率が低いということです。つまり、育児と仕事の両立が難しく、子どもを持つ女性が外に出て働きづらい。これが、日本において男女共同参画が進まない要因にもなっています。また、育児が仕事を選択せざるを得ない状況では、逆に、働きたい女性は、子どもを産みたくても産めない。私は、基本的には「何人産むかは個人の自由」と考えますが、男女共同参画の実現のためには、育児と仕事の両立を阻む障害は取り除いていかなければなりません。

### 女性の社会参画が進まない日本の現状

GDP(国内総生産)(\*3)では世界2位を誇る日本ですが、国連が示した女性の社会参画度を測る指数をみると、40位前後にいます。これは、日本では女性の登用、社会参画が進んでおらず、女性の力が生かされていないということを意味します。主な先進国は10位以内に入っています。

また、企業における管理職比率をみると、アメリカでは女性の割合が公共・民間合わせて45%前後であるのに対し、日本では民間で7~9%です。しかも、主任や課長クラスがほとんどで、より高い役職についている人は本当に少ない。アメリカにはガラスの天井(ガラスシーリング)という言葉があります。基本的には男女平等で昇進するのですが、女性が取締役以上にあがろうとすると、目に見えないガラスの天井に頭がぶつかってしまう。日本の場合は、ガラスどころか“鉄筋コンクリートの壁”でしょうね。

賃金にしても、男性を100とした場合、他の先進国では女性が70-80であるのに対し、日本では60台と大きな格差があります。これは、日本独特の年功序列、世帯型賃金制度が原因となっているのですが、社会が変化するつれ、これらの制度も揺らいでいきます。賃金制度も、現状に合うかたちに変わっていく必要があるのです。



樋口恵子(ひぐちけいこ)

東京家政大学教授・女性と仕事の未来館館長  
高齢社会をよくする女性の会代表  
内閣府男女共同参画会議議員、同基本問題専門調査会委員、厚生労働省女性の活躍推進協議会委員など  
(2003年3月まで)  
「女ざかりと男の自立」、「共働きの子育て」など著書多数

### 対象者が少なく実行性のない制度

近年、女性の社会参画を進めるための法律制度は整いつつあります。改正雇用機会均等法(\*4)はよくなったと思いますし、育児介護休業法(\*5)も制度としては悪くない。問題は、労働者の約4割に達する非正規雇用者(パート・契約社員・派遣社員など正社員でない雇用者)には、これらの法律が行き届かないということです。どんなによい法律ができて、対象となる人が少なく、実行性がなければ意味がありません。育児休暇にしても、「取ってもいいけど、帰ってきたとき席があるかは保障しないよ」というのが現実です。正規雇用者と非正規雇用者の待遇差も大きく、今後、非正規雇用者をどうするかは重要な課題でしょう。

制度は人の意識が生んでいくものであり、今私たちが主張しないと変わりません。ものごとを変えるためには、人が心から納得すること、そして望むことが必要です。人は納得しないと動かない。今日のここに参加している方が一人でも多く、男女共同参画の考え方に納得してくださればうれしいと思います。

### 日本の主婦と“買い物権”

男女共同参画が遅れているという話をすると、多くの男性が、“家では妻がなんでも決めている。自分



は言いなりだ”といえます。しかし、これは、家のことは全て妻に任されるという、明確な“性別役割分業”に基づいた夫婦関係の裏返しにすぎません。“性別役割分業”は、人生50年の時代、近代社会成立の過程で生まれたものです。明治時代には家計の運営についての決定権は男性が握っていたのに対し、戦後、女性は、家計を完全に任されることを求めました。主婦の地位の確立は、その時代においては女性の地位向上を意味しました。この分業が、男女双方にとってよい仕組みでもあったのです。問題は、現代の社会経済事情や、女性が望む生き方に合わなくなってしまったということです。

アメリカでは、自分の手で稼ぐ、自分で稼いだものは自分のものという個人主義的な意識が強くあります。その点日本では、稼ぐのは夫であっても、主婦に買い物権が任されている。2、3千円の買い物をするのに、夫に伺いを立てるといふ方がこの中にいますか？ほとんどいないでしょう。家計を自由に扱えるということが、主婦の日常生活をのびやかにしているというのは事実です。そして、日常の消費において自己決定と自己実現ができるという心地よさ、生きやすさが、日本の女性の共同参画への願いを穏やかにしてしまっているのではないかと思います。

### 女性VS男性ではなく適材適所に

男女共同参画の実現は、日本が国として力をつけていくことにもつながります。国民の約1/2は女性です。その女性一人ひとりが、個性を伸ばし、様々な場で力を発揮するようになったほうが、豊かで強い社会になると思いませんか？全員で知恵を集めたほうが強いに決まっています。これまで女性は、男性中心でつくられた枠組みの中での役割に押し込められがちでした。それでも、最近は優秀な人材が多様な分野にどんどん出てきています。これからは、女性が男性に対抗するというのではなく、個人の適材適所をきちんと考える時代です。国力という点からも、女性の参画と適材適所が非常に重要なのです。



また、男女共同参画を考えるうえで理解していただきたいのは、伝統と因習は違うということです。昔から受け継がれてきたものには、良いところと悪いところがある。今の時代の人権の目で洗い直し、断ち切るべきものは決別し、よいものはしっかりと伝えていく。受け継ぐ伝統、捨てる因習、つくる伝統があっていいのです。そして、新しい伝統は、今を生きる私たちがつくっていかねばなりません。

### 21世紀はおばあさんの世紀だ！！

2050年には65歳が36.5%、3人にひとりが高齢者という超少子高齢化社会になります。その高齢者の6割以上が女性です。つまり、21世紀は高齢者の世紀であるとともに、“おばあさんの世紀”であるというわけです。この時期に向けて人生設計をしていかななくてはなりません。

考えてみてください。国民の5人に1人に達する、現役生活者としてのおばあさんが、豊かか貧しいか、健康か病気が、自立しているかいないか、外向きかひきこもりか、その動向が日本を左右します。だからこそ、将来おばあさんになる、若い方々の意見を施策にもっと反映すべきでしょう。これからは、老若男女共同参画です。どう老いていくか、どう男女共同参画の視点をつくっていくか、皆さんにかかっています。“老婆は一日にして成らず”なのです。

\* \* \* \* \*

#### (\*1) 男女共同参画基本法

女性も男性も互いにその人権を尊重しつつ責任も分かちあい、性別にかかわらずその個性と能力を發揮することができる“男女共同参画社会”の実現を目的として制定された法律。1999年6月に公布・施行。

#### (\*2) 合計特殊出生率

女性の年齢別出生率を合計した値で、1人の女性が一生の間に産む平均子ども数。

#### (\*3) GDP (国内総生産)

国民総生産から海外で得た純所得を差し引いたもので、国内の経済活動の水準を表す指標となる。

#### (\*4) 改正雇用機会均等法

1986年4月施行された雇用機会均等法（正式には「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律男女雇用機会均等法」）が1999年4月に改正され、差別禁止規定、職場でのセクシュアル・ハラスメント防止が盛り込まれた。

#### (\*5) 育児介護休業法

1995年6月「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」として制定。1歳未満の子を養育する男女労働者、または介護を必要とする家族を抱えた男女労働者は子のまたは家族の介護のための休業を事業主に申し出ることができる。



# フォーラム、ウーマンズカレッジを終えて… 確実にエンパワーメントした！！

フォーラム終了後の2月13日、講座最終回として反省会が行われました。受講生1人ひとりが述べた感想の中で多くの方が触れていたのは、“自信を持って意見を言えるようになった”“ジェンダーにより敏感になった”“提案することの難しさと大切さを学んだ”“大変だったけれどとても楽しかった”ということ。“違う世代の仲間と一緒に活動し、腹を割って話をした。よい刺激となった”“仲間ができ、ジェンダーに関する自分の考えに自信が持てた。これからは地域においてもどんどん主張していきたい”という言葉も印象的でした。今後もアンテナを伸ばし、できることから行動していきたいというコメントもありました。



コーディネーターを努めた結城さんは、“みんなが見事にエンパワーメントしたと思う。初回、うつむいて自己紹介をしていた姿に比べ、今はみんな自信を持ち、晴れ晴れとした顔をしている。この講座を通して、きちんと自分の意見を言い議論することを学び、提案することの難しさと大切さを理解してもらえたと思う。ぜひ、今後の活動に生かしてほしい”と受講生にエールを送りました。



ウーマンズカレッジ及びフォーラムのコーディネーター  
結城美恵子さん

結城さんの言葉どおり、皆さんの顔には達成感と自信が感じられ、それぞれが講座を通して多くのものを得たということが伝わってきました。受講生が週1度集ってきた美浜公民館の一室から、浦安市の男女共同参画の小さな芽がたくさん生まれたようです。

## \*フォーラム来場者の感想\* 男女共同参画について考えるよいきっかけに

当日ご回答いただいた来場者アンケートより抜粋して掲載いたします。

ウーマンズカレッジの受講者の発表は、よく調べてありわかりやすかった。また、かならずどうしたらよいかという提言をしていたので、すっきりしていた。これからも続けて欲しい とてもよかった。内容があり、しかも現実的で、頭を使いながら聞いた。もっと多くの人に今日の講演を聞いて欲しい。娘たちにも聞かせたい 樋口さんの講演はユーモアと示唆に富んでおり、これからの高齢化社会を乗り切るうえで大変参考になった。性差による差別は今後なくなる方向にいくと思う。能力や

やる気による役割(社会的)での共同参画になるように、行政も市民も協働していくとよいと思う 発表部分での質疑応答を含め、会場とステージがコラボレートできるパートがあってもよい 男性がひとりもグループに入っていないのはなぜか。男性の意識改革がなければ男女共同参画の実現は早期にできないでしょう。

その他、グループ発表の具体的な内容に対する、賛成・反対のご意見もたくさんいただきました。このフォーラムに参加し、それぞれ感じたことは異なっても、ジェンダーや男女共同参画について考えるよいきっかけとしていただけたのではないのでしょうか。

## 浦安市女性プラザ

開所：月～金 8:30～17:00(土日祝休み)  
住所：浦安市猫実1-1-2  
浦安市文化会館2F  
電話：047-351-1111(内線1050)  
FAX: 047-353-1145  
Mail: urayasu-womensp@jcom.home.ne.jp

編集・発行：浦安市女性プラザ

困っていること、悩みごとがあったら・・・  
「女性のための相談」(予約制)  
毎月第1・2・3火曜日  
第1・3・4木曜日  
(10:00～12:00, 13:00～16:00)  
毎月第2木曜日、第4火曜日  
(14:30～17:30, 18:00～20:00)  
\*事前に女性プラザまで電話等で予約ください。

